

四半期報告書

(第64期第3四半期)

東洋合成工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

【会社名】 東洋合成工業株式会社

【英訳名】 Toyo Gosei Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 有仁

【本店の所在の場所】 千葉県市川市上妙典1603番地
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号 ヒューリック浅草橋ビル8階(本社)

【電話番号】 03(6891)4970(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 金子 順一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（千円）	10,708,679	11,005,022	14,141,495
経常利益又は経常損失（△）（千円）	131,096	△380,192	135,520
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（千円）	96,666	△402,988	43,262
四半期包括利益又は包括利益（千円）	55,802	△398,407	67,485
純資産額（千円）	6,558,436	6,147,899	6,570,119
総資産額（千円）	28,809,589	30,064,240	29,768,072
1株当たり四半期（当期）純利益金額 又は四半期純損失金額（△）（円）	12.16	△50.77	5.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	22.8	20.4	22.1

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	38.28	△7.28

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社は連結子会社である株式会社トランスパレントの全事業を譲受けましたが、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、成長率が鈍化傾向にあった中国景気の持ち直しが確認されたものの、今後の安定成長の持続に課題を残しました。欧州景気は、引き続き雇用情勢は厳しいものの、輸出の改善を受け、薄日の広がりを見せ始めました。景気回復が持続的なものになりつつある米国においても、雇用の改善が顕著となり、量的緩和の穏やかな縮小に踏み出しました。懸念材料を抱えるものの、全体としては、景気回復の兆しが随所に見られる展開になりました。

日本経済は、アベノミクスや日米金利差による円安の定着、株価の上昇により回復が鮮明になり、個人消費は、消費者マインドの改善に加え雇用・所得環境の良化から底堅く推移し、企業の景況感も、大企業に加え中小企業も大幅に改善されました。株式市場も活況を呈し、期末には、16,000円台に回復しました。政府は、昨年10月1日に4月からの消費税率引き上げを決定しましたが、併せて、企業減税や経済対策の策定に入っており、今後は如何に経済成長と財政再建を同時に達成する好循環を実現できるかが試される展開が予想されます。

このような状況の中、当社グループはお客様との関係強化に努め、お客様のニーズに応えるべく新製品の開発や既存製品の拡販に取り組んだ結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,005,022千円（前年同期比+296,343千円、+2.77%）となりました。

損益面では、円安による増収効果はあったものの、原材料の上昇も伴ったこと、前年度期央と当期初に稼働した二つの新工場の固定費負担増等により、営業損失は△426,638千円（前年同期比△639,706千円）、経常損失は△380,192千円（前年同期比△511,289千円）、四半期純損失は△402,988千円（前年同期比△499,655千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(感光性材料事業)

半導体向け感光性材料においては、スマートフォンやタブレット端末など高精細な表示性能が要求される電子機器の拡大が進み、高価格品を中心に需要が伸長しました。また、液晶用途向け感光性材料も、液晶テレビや液晶ディスプレイなどの価格下落を拡販の努力で補い、売上回復に転じました。加えて、電解液・イオン液体においては、車載用途向け電解液の需要が伸張しており、継続して需要開拓を進めております。

以上の結果、同事業の売上高は6,113,126千円（前年同期比+404,443千円、+7.08%）、営業利益は208,845千円（前年同期比+206,107千円）となりました。

(化成品事業)

香料材料部門は、アベノミクスにより円安の追い風を受けましたが、マーケットにおける価格競争は依然として厳しく、減収減益となりました。また、グリーンケミカル部門は、高付加価値品と溶剤リサイクルを中心に引続き市場開拓を進めていますが、国内半導体市場の低迷の影響を受け、減収減益となりました。一方、ロジスティック部門は、お客様満足度の維持・向上に努めた結果、タンク契約率を高水準に維持し、高い利益率を確保しております。

以上の結果、同事業の売上高は4,891,896千円（前年同期比△108,100千円、△2.16%）、営業損失は△635,483千円（前年同期比△845,813千円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を定めており、その内容は下記のとおりです。

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、昭和29年設立以来、独創的な視点を大切に研究・開発に注力し、現在ではフォトレジスト向けの感光性材料ならびに、電解液・イオン液体等の製造・販売を中心とした「感光性材料事業」、香料材料の製造・販売及び電子材料向け溶剤を中心とする高付加価値品の販売及びリサイクル、ならびに液体化学品の保管業務を行う「化成品事業」を営んでおります。

当社事業の特徴として、①顧客企業と研究開発段階からの技術的な摺り合せによる参入障壁の構築、②長年にわたり蓄積された高い生産技術力、③事業環境の変化への対応力を高める成長事業と基盤事業を組み合わせた事業ポートフォリオの構築、④各事業が密接に結び付くことによる大きなシナジー効果等により、国内のみならず、世界各国のお客様より高い評価をいただいております。

当社は、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方について、当社の経営理念や企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案があった場合においても、当該大規模な買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば一概に否定するものではなく、これに応ずるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような大規模な買付等の中には、専ら買付者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等を行う者を、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、中長期的な経営戦略及びコーポレート・ガバナンスの強化の両面より、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。当社は、以下の施策を会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

a 経営の基本方針

当社は、経営方針として「①安全操業を最優先し、従業員、協力会社社員、地域住民など関係者の安心できる操業環境を確保する。②世界最高のマイクロストラクチャー構造材料を国際社会に提供する。③常に新製品、新プロセス、新サービスを開発する。④生産技術の高度化を推進し、新プロセスを開発、安定品質で市場競争を勝ち抜く。⑤国内外隔たりなく企業活動を展開し、日本を代表するグローバル企業となる。⑥全社をあげて常に能力開発に努め、個人の能力の向上を通じて創造性を発揮し、社会に貢献する。」を掲げております。当社は、この経営方針に基づき、積極的な事業展開を進め、業容の拡大と業績の向上に邁進し、高品質かつ高機能の材料を可能な限り安価に供給することにより、産業全体の発展と高度化に役立つことを目指しております。

また、創業以来、「技術開発力こそ全ての出発点」を企業理念に、研究開発力の増強と生産技術の向上に努め、蓄積された技術やノウハウを活用して、市場ニーズに迅速かつ適確に対応し、有機合成から分離精製、プラントエンジニアリング、化成品物流等に至るまで、事業分野及び事業規模を着実に拡大させることにより化学産業界で独自の地位を築き、当社の永続的発展を通じてお客様、株主の皆様、従業員などの利害関係者に貢献することを目指しております。

b 中長期的な経営戦略

当社グループは、感光性材料事業及び化成品事業の2事業を営んでおります。感光性材料事業の関連業界は、デジタル家電の発展に伴い今後も成長が期待できると考えられますが、新興国の技術水準の向上とそれに伴う新興国への生産シフトによる低価格化の進行、ならびに技術革新による新技術や新製品の開発競争も激しさを増しております。これらの要因から、価格競争の激化のみならず、クリスタルサイクルやシリコンサイクルの影響による、業績の大きな変動も避けられないものと考えます。これら需要変動の影響を最小限に留めるため、化成品事業の競争力をより向上させ、当社グループ全体として安定した業績を維持できる体質を構築することが必要であると考えております。

今後、安全操業及び安定供給に努め、国内外のお客様との連携をより一層強化していくとともに、市場ニーズを見据えた研究開発力の強化、効率的な生産技術の開発、海外事業の拡大等につきましても引続き注力し、全社一体となって企業価値の持続的向上を実現してまいります。

c コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を実現するためには、株主価値を高めることが課題であると認識しており、経営の効率化・健全化を積極的に進めるとともに、経営の透明性を高めるためコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

具体的には、取締役の責任明確化と経営環境の変化に柔軟に対応するため、取締役の任期を1年としております。また、経営管理機能の強化と取締役業務執行状況の監督強化を目指し、監査役は4名体制としております。さらに、平成19年6月より執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図っております。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、平成23年5月30日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成23年6月22日開催の当社第61回定時株主総会において、本プランについて株主の皆様にご承認をいただき継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が

20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設けており、大規模買付ルールによって、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間及び株主検討期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このような対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は取締役会評価期間内に対抗措置発動の是非または対抗措置の発動について株主総会に付議することの要否を、取締役会に対し勧告するものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成26年6月30日までに開催される当社第64回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、当社第61回定時株主総会において継続が承認され発効しておりますが、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト<http://www.toyogosei.co.jp>)

- ④ 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、a 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、b 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、c 株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、d 独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、e デッドハンド型及びスローハンド型の買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は527,496千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは、次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額(千円)	完了及び稼働
当社淡路工場	兵庫県淡路市	化成品事業	化成品生産施設	1,937,203	平成25年4月

(注)上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,143,390	8,143,390	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,143,390	8,143,390	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	8,143,390	—	1,618,888	—	1,514,197

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 205,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,935,600	79,356	—
単元未満株式	普通株式 1,890	—	—
発行済株式総数	8,143,390	—	—
総株主の議決権	—	79,359	—

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋合成工業株式会社	千葉県市川市上妙典1603	205,900	—	205,900	2.53
計	—	205,900	—	205,900	2.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役	専務取締役 (経営企画部長)	川村 繁夫	平成25年7月1日
取締役 (事業サポート部長兼事業開発部統括部長兼BPR室長)	取締役 (総務部長兼研究開発推進部長兼事業開発部統括部長)	島川 優	平成25年7月1日
取締役 (経営管理部長)	取締役 (経理部長)	金子 順一	平成25年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,669,457	1,723,556
受取手形及び売掛金	※2 2,268,894	※2 2,923,218
商品及び製品	4,416,301	4,501,867
仕掛品	127,322	36,875
原材料及び貯蔵品	927,288	990,295
未収還付法人税等	—	27,129
その他	417,786	283,414
貸倒引当金	△2,316	△2,951
流動資産合計	9,824,733	10,483,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,529,678	7,989,878
機械装置及び運搬具（純額）	4,752,437	4,834,291
土地	4,934,536	4,907,850
その他（純額）	2,797,229	909,287
有形固定資産合計	19,013,881	18,641,307
無形固定資産		
その他	312,335	327,888
無形固定資産合計	312,335	327,888
投資その他の資産		
その他	625,983	620,498
貸倒引当金	△8,861	△8,861
投資その他の資産合計	617,122	611,637
固定資産合計	19,943,339	19,580,834
資産合計	29,768,072	30,064,240

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 2,039,327	※2 1,798,111
短期借入金	8,110,911	※3 10,451,681
未払法人税等	64,357	12,126
賞与引当金	261,459	118,317
その他の引当金	10,000	—
その他	※2 2,321,507	※2 1,321,076
流動負債合計	12,807,562	13,701,313
固定負債		
長期借入金	8,831,098	8,577,295
退職給付引当金	973,737	996,745
その他の引当金	115,258	132,229
その他	470,295	508,756
固定負債合計	10,390,390	10,215,027
負債合計	23,197,953	23,916,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,618,888	1,618,888
資本剰余金	1,541,589	1,541,589
利益剰余金	3,484,252	3,057,451
自己株式	△88,923	△88,923
株主資本合計	6,555,806	6,129,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,604	18,893
繰延ヘッジ損益	708	—
その他の包括利益累計額合計	14,312	18,893
純資産合計	6,570,119	6,147,899
負債純資産合計	29,768,072	30,064,240

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	10,708,679	11,005,022
売上原価	8,662,595	9,535,947
売上総利益	2,046,083	1,469,075
販売費及び一般管理費	1,833,015	1,895,713
営業利益又は営業損失(△)	213,068	△426,638
営業外収益		
受取利息	38	49
受取配当金	6,426	6,821
為替差益	16,944	116,312
その他	72,447	115,230
営業外収益合計	95,857	238,413
営業外費用		
支払利息	142,280	176,751
その他	35,548	15,216
営業外費用合計	177,828	191,968
経常利益又は経常損失(△)	131,096	△380,192
特別利益		
固定資産売却益	—	13,583
特別利益合計	—	13,583
特別損失		
固定資産売却損	—	9,233
固定資産除却損	13,523	15,392
特別損失合計	13,523	24,625
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	117,573	△391,234
法人税、住民税及び事業税	7,858	7,834
法人税等調整額	13,144	3,919
法人税等合計	21,003	11,753
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	96,569	△402,988
少数株主損失(△)	△96	—
四半期純利益又は四半期純損失(△)	96,666	△402,988

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	96,569	△402,988
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12,246	5,289
繰延ヘッジ損益	△28,520	△708
その他の包括利益合計	△40,767	4,580
四半期包括利益	55,802	△398,407
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55,899	△398,407
少数株主に係る四半期包括利益	△96	—

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び債権流動化による売掛債権譲渡額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	369,040千円	272,707千円
債権流動化による売掛債権譲渡額	664,669	587,880

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	2,629千円	953千円
割引手形	107,767	61,153
支払手形	65,910	42,946
その他(設備関係支払手形)	19,532	714

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,150,000千円	2,150,000千円
借入実行残高	—	1,750,000
差引額	2,150,000	400,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,023,329千円	1,349,966千円
のれんの償却額	2,322	—

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	23,857	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	23,857	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	23,812	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	感光性材料事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,708,683	4,999,996	10,708,679	—	10,708,679
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	686,201	686,201	△686,201	—
計	5,708,683	5,686,197	11,394,881	△686,201	10,708,679
セグメント利益	2,738	210,329	213,068	—	213,068

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	感光性材料事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,113,126	4,891,896	11,005,022	—	11,005,022
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	84,645	84,645	△84,645	—
計	6,113,126	4,976,541	11,089,667	△84,645	11,005,022
セグメント利益又は損失(△)	208,845	△635,483	△426,638	—	△426,638

(注) セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△)	12円16銭	△50円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	96,666	△402,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失 金額(△)(千円)	96,666	△402,988
普通株式の期中平均株式数(株)	7,950,711	7,937,423

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月 7日

東洋合成工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 貴幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋合成工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋合成工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【会社名】 東洋合成工業株式会社

【英訳名】 Toyo Gosei Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村有仁

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 千葉県市川市上妙典1603番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村有仁は、当社の第64期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。